



M&Sが大井電気＜6822＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



大井電気＜6822＞について、M&Sが4月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、M&Sの大井電気株式保有比率は、7.28%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年4月23日。